

## 丹波篠山ふるさとに乾杯条例

平成25年12月24日  
条例第40号

### 前文

農都丹波篠山には、先人の弛まぬ努力によって培われ、文化の礎をなす伝統の技として「丹波杜氏」と「丹波焼」があります。

「丹波杜氏」は、400年にわたり、日本三大杜氏の一つとして灘五郷をはじめ日本の清酒づくりを支えてきました。

「丹波焼」は、「日本遺産」に認定された「日本六古窯」の一つとして800年の歴史をもつ伝統産業であり、国の伝統的工芸品に指定されています。

さらに、丹波篠山は、「デカンショ節」が息づくまちとして「日本遺産」に認定されており、「デカンショ節」は、全国に誇る民謡として、昔から宴（うたげ）の場においても盛んに唄われてきました。

「丹波杜氏」、「丹波焼」、「デカンショ節」は、先人が残したふるさとの宝であり、大切に守り、後世に引き継がなければなりません。

市民の理解と協力をもって、丹波杜氏の醸す酒を丹波焼の器に満たし、デカンショ節で盛り上げることは、市民やこのまちを訪れる人に農都丹波篠山の暮らしや文化に対する理解を深めることにつながり、ひいてはまちの元気につながります。

よって、ここに丹波篠山ふるさとに乾杯条例を制定します。

第1条 丹波篠山市は、丹波焼の器に丹波杜氏が醸す酒を満たし乾杯し、宴席をデカンショ節で盛り上げることを推奨します。

### 附 則

この条例は、平成26年1月1日から施行する。

附 則（平成31年3月15日条例第11号）

（施行期日）

1 この条例は、平成31年5月1日から施行する。

（調整規定）

2 丹波篠山ふるさとに乾杯条例の規定は、この条例によってまず改正され、次いで市の名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例（平成30年篠山市条例第36号）によって改正されるものとする。